回 覧

くらしのお困りごとはありませんか？

「さいたま一日合同行政相談所」では、専門家が**無料**で相談に応じます（**要予約**）！

「さいたま一日合同行政相談所」
（※相談には予約が必要です）

○ 日 時：9月19日(木) 10時30分～16時

○ 会 場：浦和コルソ 7階ホール
（さいたま市浦和区高砂1-12-1 /JR浦和駅西口駅前徒歩1分）

○ 参加予定機関等：
法務局・労働局・整備局・埼玉県・さいたま市・
年金事務所・弁護士・税理士・司法書士・
行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・
公証人・行政相談委員・行政評価局

【注意!!】

- 当日の混雑緩和のため、本相談所は、**事前予約制**とさせていただきます。
- 予約受付期間：
  - 9月10日(火) ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10時～17時
  - 9月11日(水)～9月17日(火)(※土日祝日は除く)・・ 9時～17時
- 予約先は、総務省 関東管区行政評価局
  050-3649-9770 又は **050-3649-9863** まで

○ 1組当たりの**相談時間は約20分以内**です。
○ 定員に達し次第、予約の受付を終了させていただきます。
○ **予約電話がつながりにくい場合があります**。御理解いただきますようお願いいたします。

相談無料・秘密厳守です。
お気軽にどうぞ。

【主 催】総務省 関東管区行政評価局
（愛称：行政相談きくみみ埼玉）
【後 援】埼玉県
【協 力】さいたま市、埼玉行政相談委員協議会

【「総務省の行政相談」とは？】

行政相談って何？

ボクが行政相談について説明するね

皆さんは行政のことで困ったことはありませんか？例えば…

「自分の年金について心配ごとがある」…とか、

「この施設の階段、手すりがついていればいいのに」…など、どこの役所に言えばいいのか分からない**行政への苦情**や**要望、疑問**ってありませんか？

じつはそんな行政のお困りごとについて、**総務省のきくみみ**に相談することができるんだよ。

総務省行政相談センター
きくみみ埼玉

行政相談委員もいるよ！

これを「**行政相談**」というんだ。

「行政相談」は国民の皆さんの声を直接聞いて、行政に反映・改善をうながす仕組みなんだよ。

＊調べた結果、設置が必要と判断＊

行政相談は、なんと**六十年**以上前から続いていて、全国で年間**十万**件以上の相談を受けているよ。相談は**無料**で、**秘密厳守**となっているんだ！

「わざわざ役所に相談するのは敷居が高いし、大変…。」という人は、皆さんのお近くにいる**行政相談委員**さんも相談を受けてくれるんだ！

一日合同行政相談所？

「一日合同行政相談所」では、いろいろな行政機関や士業の皆さんが集まるから、どこに相談すればいいのか分からない問題や解決するのにいくつもの窓口に行かなくてはならない困りごとなどについて、一箇所で相談できるんだ！

国民の皆様の身近な相談相手として、全国に約5,000人（各市区町村に1人以上）が配置されています。役所や商業施設などで相談を受けています。詳細は関東管区行政評価局または各市町村までお問い合わせください。

ココがポイント！

関東管区行政評価局は、行政相談をもっと国民の皆様に知ってもらおうと、「一日合同行政相談所」を埼玉県内各地で開催してるんだ！

令和6年度はさいたま市、春日部市で開催予定だよ！

年金・登記・労働問題のほか、一日合同行政相談所ではこんなことも相談できるよ！

- 相続の手続が知りたい。
- 遺言書の書き方は？
- 相続と生前贈与の違いは？
- 会社とトラブルが・・

「インターネットによる行政相談受付」

「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」

QRコードを読み込んでアクセスできるよ！